

市民総参加の福祉のまちづくり



第2次岡谷市障害者福祉計画

第3次岡谷市高齢者保健福祉計画

岡谷市児童育成計画

3計画を同時策定しました

近年の少子高齢社会の到来や社会福祉に対する国民意識の変化などを背景に、人口の増加や経済成長を前提としてきたこれまでの社会システムのあり方が問われ、社会・経済全般に改革の動きがはじまっています。福祉の分野においても、従来のような限られた者の保護・救済にとどまらず、国民全体を対象としてその人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援することに重点が置かれています。

岡谷市ではこうした新たな福祉の理念を受け、地域における福祉コミュニティづくりが進められています。

こうした活動を一層進め、誰もが身近な地域で自立した生活を送るために、市民のみならずの積極的な参加のもとに社会福祉に関わる者が連携・融合して、地域の特性を生かした福祉の輪を広げることが必要との考えを基に、障害者福祉、高齢者保健福祉、児童育成についての計画を同時策定しました。

計画では、岡谷市の福祉について、次の4つの柱を基本的な考え方としています。



市民が参加し 創造する福祉へ

岡谷市の福祉は、「すべての市民が、人としての尊厳をもって、家庭や地域の中でその人らしく自立した生活を送ることができるよう」に、行政と地域が連携して支援すること」を理念として掲げ、「与えられる福祉」から「市民が参加し、創造する福祉」へと転換を図ります。

自助、共助、 公助の連携・融合

市民が参加し創造する福祉へ転換を図るために、市民自らが自立する①「自助」と、自助を地域で支える②「共助」と、自助を保障し共助を生かす③「公助」がそれぞれの役割を担い、相互に連携・融合することが大切です。

地域の福祉力を高める

身近な地域でこそ、的確なニーズの把握や迅速な解決が可能であるという考え方に立って、各地域が特色をもった「福祉コミュニティ（共同社会）」を形成します。福祉コミュニティと行政機関が連携を保ちながら協働し、実践活動

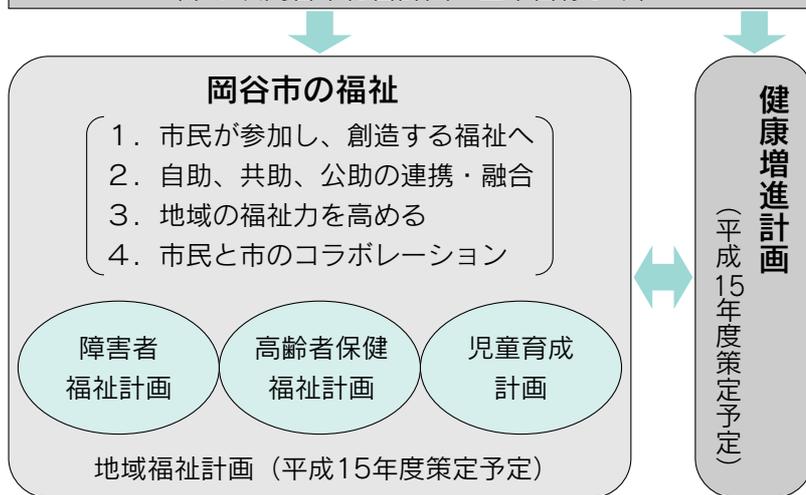
を通して地域の福祉力を高めていきます。

市民と市の 「コラボレーション」

行政は、市民が主体的に取り組む地域活動を支援する立場として環境整備に努めるとともに、プライバシーの保護に配慮しながら市の情報の開示を進め、市民と市の④コラボレーションをめざします。

★計画の策定にあたっては市民のみなさんに実態アンケート調査や各種団体との懇談会を開催し、意向を把握する中で、保健福祉および医療の関係団体の代表者、有識者、一般公募などで構成する「岡谷市地域福祉支援会議」より意見・提言等をいただきました。

健康で生きがいをもって暮らせる福祉都市をめざして (第3次岡谷市総合計画の基本目標より)



岡谷市の福祉と個別計画の関係図

平成15年度にはさらに、地域福祉計画および健康増進計画の策定を予定しています。障害者福祉計画、高齢者保健福祉計画、児童育成計画は、地域福祉計画の個別計画として位置づけられているもので、健康増進計画とも関連し、岡谷市の福祉を推進するものです。

みんなの解説



①自助…

市民の生活は自らの責任で営むことが基本です。自助努力だけでは自立した生活が維持できない場合に地域や行政が支援します。

②共助…

地域の状況を最もよく把握しているのは地域住民自身です。あるときは支援の受け手となり、あるときは送り手ともなり、互いに助け合います。

③公助…

行政は、市民の自助努力や地域での支え合いができる環境整備を行い、市民の地域活動をあらゆる側面から支援していきます。

④コラボレーション…

(collaboration)…

複数の人間が作業することにより、相互作用がうまく働いて飛躍的な成果が生まれるような協働をいいます。

者保健福祉計画

いつも現役 —

「元気 いきいき いつも現役」をキャッチフレーズに、その実現をめざして3つの重点プロジェクトを継承し、新規「いつも現役プロジェクト」を設定し、次の4つの重点プロジェクトを進めます。

市民 元気 いきいきプロジェクト

- ①ライフステージにあわせた健康づくりと生きがいづくりの推進
- ②地域に根ざした健康づくり・保健予防活動の推進
- ③「地域サポートセンター」等による健康・生きがい対応型事業の推進

市民安心システム構築プロジェクト

- ①情報提供・相談体制の充実
- ②地域ケア体制の推進
- ③介護予防・重症化予防の推進
- ④サービスの多重構造化

いつも現役プロジェクト

- ①高齢者が「いつも現役」であることの啓発
- ②高齢者ボランティアの活動の場の拡大
- ③高齢者の蓄積したノウハウを地域に還元する仕組みづくり
- ④就労機会と起業への支援
- ⑤高齢者の活動団体の育成・支援
- ⑥高齢者が参加しやすい環境の整備

福祉コミュニティ活動プロジェクト

- ①保健福祉の担い手の育成
- ②地域の人材、組織、行政の連携
- ③「地域サポートセンター」の設置と地域特性を生かした運営への支援

推進する施策

(1) みんなが元気に暮らせる基盤づくりの推進

ライフステージにあわせた生活習慣の改善を図る健康づくりの支援に努めるとともに、疾病や負傷による障害、寝たきりや痴呆など要介護状態にならないための環境整備に努めます。さらに、増加傾向にある痴呆性高齢者への施策を充実していきます。また、地域医療体制および救急医療体制の充実を図り、保健・福祉・医療の連携強化に努めます。

(2) みんながいきいき暮らせる基盤づくりの推進

年齢や性別、世帯状況、身体状況にかかわらず、身近な地域で自主的に多様なライフスタイルを実践しつつ、高齢者の活力を引き出すよう学習、健康・福祉、就業、社会参加など多様な選択が可能となる環境整備に取り組みます。

(3) みんなが安心して暮らせるサービスの推進

高齢者が地域で尊厳を持って自立した生活を送れるよう、介護保険サービスと一般保健福祉サービスとの調整を図りながら、必要な人に必要なサービスを提供できる体制を整備するとともに、介護予防・重症化予

防生活支援事業の拡充と、介護する家族の負担軽減に努めます。また、保健、福祉、医療等あらゆる機関と連携した、「地域ケア体制」の構築と、地域住民、ボランティア、NPO、民間事業者が有償・無償で提供するサービスを含めたトータルなマネジメントが適切に行えるよう、連携強化を図ります。

(4) みんなにやさしいまちづくりの推進

ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者の自立支援や生活の質の向上、社会参加を促進するよう、住まいや道路、公共交通機関、公共施設など建築物のバリアフリー化を進めるとともに、外出しやすい移動手段の充実を図ります。また、地域における防災や防犯面の支援体制の構築を推進します。

(5) 福祉コミュニティ活動の推進

「市民が参加し、創造する福祉」への取り組みをより拡大・深化し、すべての地域が特色をもった福祉コミュニティを形成して、「自助」「共助」「公助」が相互に連携・融合することをめざします。

第3次岡谷市高齢

— 元気 いきいき

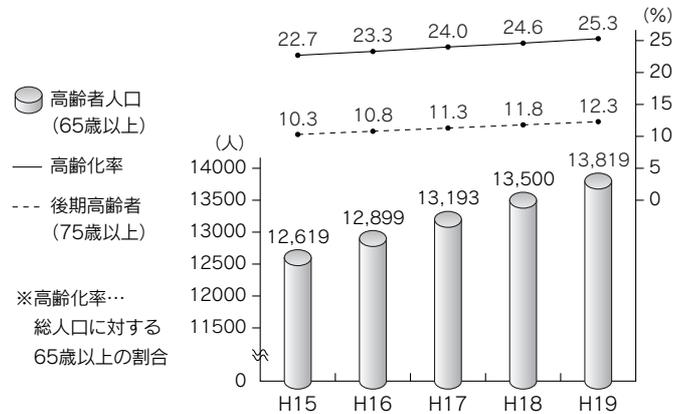
介護保険導入にあわせて、「みんなが元気にいきいきと暮らせる地域社会の実現をめざして」平成11年度に策定した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画“福祉コミュニティおかや21プラン”に基づき、平成12年度から高齢者の保健福祉施策を進めてきました。

3年間の施策・事業の点検・評価を踏まえ、また、介護保険の広域化という環境変化も踏まえ、平成15年度からの保健福祉の方向性を定めた高齢者保健福祉計画を見直し策定しました。

計画期間 平成15年度～19年度

(介護保険料の算定期間に併せ3年ごとに見直し)

■岡谷市の高齢者人口の見通し



現状と課題

高齢化の進展とともに、寝たきりや痴呆性^{ちほう}高齢者などの支援を必要とする高齢者は増加傾向にあるものの、昨年6月実施した実態調査から、大半は元気に活動し、これからの社会活動にも意欲を見せていることが把握されました。

- 日常生活に支障のない高齢者はおよそ9割に達している。
- 子どもとの同居意向は減少し、公的サービスを使い独立して生活したい人が増えている。
- 気の合った仲間とのつきあいを生きがいとする人が半数を超える。
- 現在働いている人のほとんどが元気なうちは働きたい。



このようなことから、元気な高齢者の多様な状況や価値観を視野に入れた施策展開が必要となっています。

基本構想

この計画では、高齢者一人ひとりが尊厳をもって自立した生活を営むこと「自助」を基本に、多様化する高齢者の状況や価値観を受け止め、高齢者が持てる力を発揮することができるよう地域、家庭、各種団体、行政がそれぞれの特性に応じた役割を担い、連携し支援していくことを基調に、4つの基本理念を設定しました。

基本理念

- ①個人としての尊厳
- ②多様なライフスタイルを可能にする自立支援
- ③社会の資産としての高齢者の活用
- ④男女共同参画の視点

☆ 新たに2つの基本理念を加えました。

- 地域において高齢者の生かす場を積極的につくることをめざして
「社会の資産としての高齢者の活用」
- すべての施策の企画・立案等に男女の偏りがないように
「男女共同参画の視点」

第2次岡谷市障害者福祉計画

— 輝こう 私らしく あなたらしく —

バリアフリーや、ユニバーサルデザインの考え方の広がり、ノーマライゼーションの浸透、障害者の社会参加・自立意識が高まるなど、障害者を取りまく環境はいま大きく変化しています。岡谷市では今後取り組むべき施策を検討して、向こう5年間の「第2次岡谷市障害者福祉計画」を策定しました。

バリアフリー…障害者や高齢者が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除くこと。

ユニバーサルデザイン…すべての人のためのデザインのこと。設計段階から、誰もが共通して利用できるものや環境を作ること。

基本構想

この計画では、障害者の人権が保障され主体性・自主性をもってさまざまな分野に積極的に参加できる地域社会の実現をめざして、次の2つを基本理念とし「輝こう 私らしく あなたらしく」をキャッチフレーズに、障害者福祉の充実に努めていきたいと考えています。

基本理念

- ①ノーマライゼーションの普及と定着
- ②自己選択・自己決定の尊重

ノーマライゼーションの考え方

障害者を特別視するのではなく、一般社会のなかで普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマル（あたりまえ）であるという考え方です。

上記の実現をめざし推進する施策として次の6つの基本目標を設定し、施策の方向を決定しました。

推進する施策

(1) 地域生活支援の充実

障害者が地域で安心して暮らせるように、情報の提供、相談体制の充実、障害の特性やニーズに対応した在宅福祉サービスや地域の支援体制づくりを推進します。

(2) 障害児保育・教育の充実

障害児の可能性を伸ばし、障害の状態と個性に応じた教育の場や学習の機会を提供して、適切な障害児保育、教育を推進します。また交流教育の推進に努めます。

(3) 福祉施設、保健・医療の充実

障害の早期発見・早期治療のため、保健・医療との連携による予防、健康づくりの意識啓発や健康相談等の保健サービスを進めるとともに、関係機関と連携した障害児療育を進め、障害児母子通園訓練施設まゆみ園の整備を行います。

(4) 就労・社会参加の拡大

障害者の就労を進めるため企業や事業主への啓発に努めるとともに、福祉的就労の場の拡大と、福祉作業所の整備を行います。

手話通訳派遣等のコミュニケーション支援などを充実し、障害者の社会参加の拡大に努めます。

生涯学習活動の振興を図り、社会参加と生きがいのある生活の実現を支援します。

(5) 安心して暮らせるまちづくり

ユニバーサルデザインをめざしたバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、地域が一体となった防犯や防災面の支援体制の構築を推進します。

(6) 思いやりのある地域社会の推進

障害と障害者に対する理解の促進、障害者自身の自立意識の向上のために啓発・広報活動等を行い、相手を尊重し思いやるノーマライゼーションの浸透を図ります。

岡谷市児童育成計画

— はぐくもう 育つ力、育てる力 —

平成14年4月に策定した「おかや子育て憲章」の理念を受け、岡谷市の未来を担う子どもたちが、心豊かに、健やかに育つことを願い、地域社会全体で、子育てを支えることができるまちづくりを目指して、子育て支援や児童育成施策の推進体制を総合的に体系化しました。計画期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間です。

基本構想

この計画では、子ども自身の持っている「育つ力」と、家庭や地域の「育てる力」をはぐくみ、育つ環境を整えるため、子育てしやすい環境を、市民総参加でつくっていききたいと考えています。

基本理念

子どもの幸せを最優先し、親と子の健やかな成長をはぐくみ、子育てをやさしく支えあう

推進する施策

子育てに関する意識啓発 —— 子どもの人権の尊重 子育て支援の社会風土づくり

安心して生み育てられるまちづくり —— 母子保健医療の推進 相談体制の充実 子育て費用への助成

子どもがのびのび育つまちづくり —— 子どもをはぐくむ環境整備 生活環境の整備
豊かな心をはぐくむ教育の推進

子育てを支え合うまちづくり —— 職場の子育て支援 子育てと家庭の両立支援 子育て家庭への支援
地域での子育て支援 福祉コミュニティ活動の推進

家庭の役割 親と子が共に成長できる 家庭づくり

子育ては家庭が基本とすることを、大人自身が生活のなかに心がけ、家族の心のふれあうかかわりの中で、心身ともに調和のとれた成長をはぐくみます。

企業の役割 就労環境や労働時間の整備

子育て期間中の弾力的な勤務時間の導入や、育児・看護休業制度等の充実、再雇用制度の導入など、子育てと仕事の両立支援に努めることが期待されています。

行政の役割 子育て支援の様々な 施策の展開

子育てを地域社会全体で支援するため、地域、企業、幼稚園・保育園、学校などの関係機関や関係団体と連携し、子育て支援の様々な施策を進めていきます。

地域の役割 地域の子どもは地域で育てる

地域における子どもたちの見守りや声かけ運動を展開し、子どもたちと地域の人たちとのふれあいを促進するとともに、小さな子どもをもつ親同士の交流や、子育ての先輩との交流を活性化させ、子育ての知恵や工夫、悩みや喜びを分かち合えるような地域づくりが期待されています。

また、地域に伝わる伝統・文化を子どもたちに伝え、地域への愛着心をはぐくみます。

保育園・幼稚園の役割 地域における子育て支援

一人ひとりの個性や成長を育む幼児教育を推進するとともに、入園前の児童のいる家庭への子育て支援や、地域交流にも期待されています。

保育園においては仕事と子育ての両立支援のために、保育サービスの充実に努めます。

学校の役割 基礎的な知識の習得と、社会性や自立心を育む場

子どもの個性の伸長と、基礎的・基本的な学力の定着を図り、学ぶことの楽しさや達成感を得させ、自ら学び考える力を育てます。また、新設された「総合的な学習の時間」での学びをとおして、生涯学習の基礎となる生きる力を育てていきます。